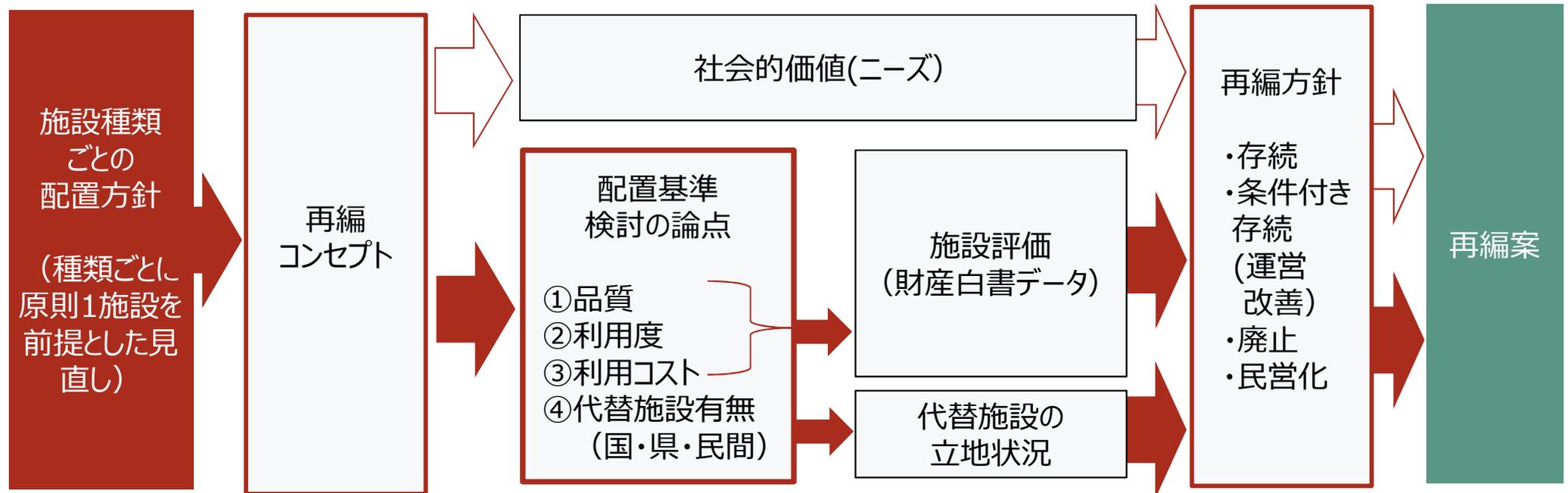


# 圏域 I 施設の再編の考え方

## ＜再編コンセプト案＞

- 圏域 I の施設は、それぞれが市の象徴的施設であることから、種類ごとに原則 1 施設とすることを前提とし、社会的価値（ニーズ）の大きさを勘案しながら、まずは複数施設が存在する場合について、4 つの観点からあり方を検証する。
- ①品質低下（償却率・耐震化率）②利用率・利用量③利用コスト状況において課題がある施設は見直しの必要性があることとする。
- 課題が存在し、かつ④代替施設（国・県・民間）がある場合は原則として存続を見直し、廃止または民営化とする。ただし、社会的なニーズが引き続き存在すると判断される施設については、存続または条件付き存続とし、運営改善に向けた経営努力方策を検討する。

## ＜判断指標等＞

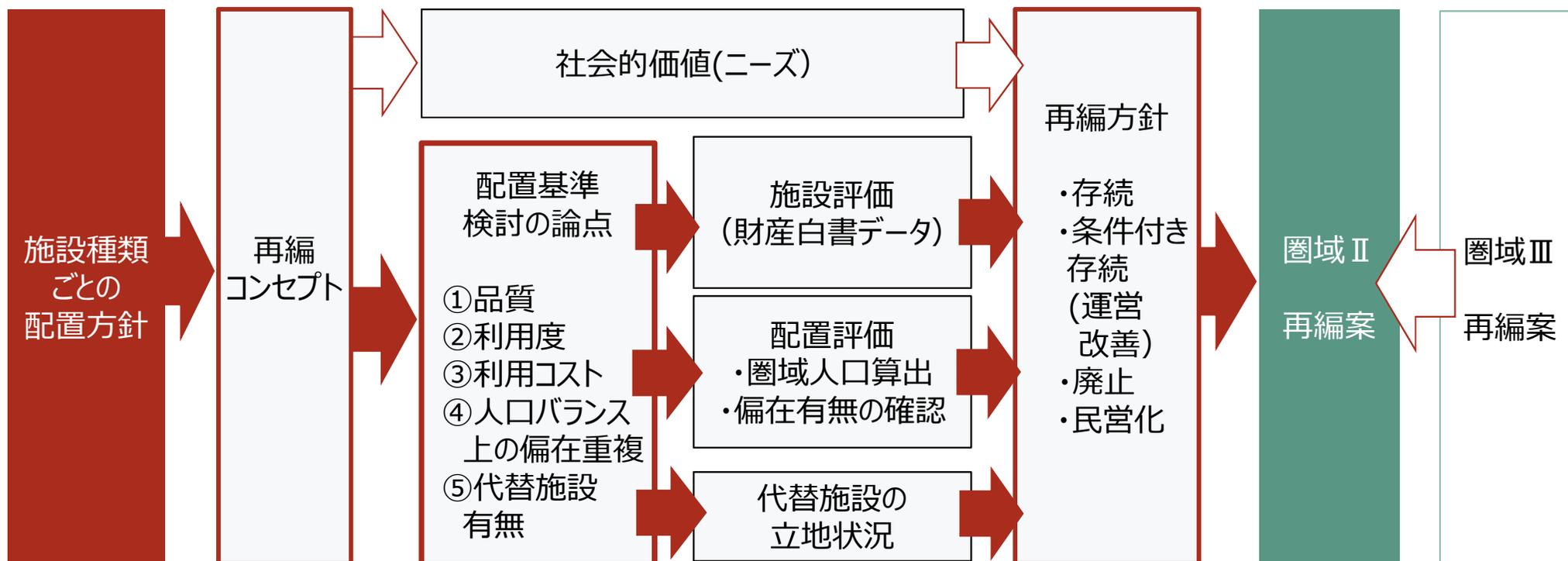


# 圏域Ⅱ施設の再編の考え方

## <再編コンセプト案>

- 圏域Ⅱの施設は、社会的価値（ニーズ）の大きさを勘案しながら、同一圏域内に複数施設が存在する場合について、①品質低下（償却率・耐震化率）②利用率・利用量③利用コスト状況④人口バランス上の偏在・重複の4つの視点において課題がある施設は見直しの必要性があることとする。
- 課題が存在し、かつ代替施設がある場合は原則として存続を見直す。ただし、社会的なニーズが引き続き存在すると判断される施設については、存続または条件付き存続とし、運営改善に向けた経営努力方策を検討する。
- 地域ごとの検討（地域別実行計画策定）に応じて、圏域Ⅲ施設との複合化の可能性を検討、必要に応じて見直しを行う。

## <判断指標等>



# 圏域Ⅲ施設の再編の考え方

## <再編コンセプト案>

- 圏域Ⅲの施設は、誰もが利用できる施設は将来的に地域ごとに原則1か所、特定目的の施設は誰もが利用できる施設への集約化、複合化の視点から①品質低下（償却率・耐震化率）②利用率・利用量③利用コスト状況④人口バランス上の偏在・重複⑤地域特性⑥まちづくり計画の6つの視点において、圏域全体で課題を最小化するための施設の在り方の見直しを行う。
- 再編方針をもとに、必要に応じて、圏域Ⅱ再編案により生じる活用可能な土地・施設も加え、地域ごとに複数の再編案を検討する。
- 地域の方々の参画・議論を通じて地域別実行計画を策定し、実行に移す。

